

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200279		
法人名	ヒューマンライフケア株式会社		
事業所名	ヒューマンライフケア大倉湯グループホーム		
所在地	札幌市東区北23条東5丁目5番21号		
自己評価作成日	平成30年11月5日	評価結果市町村受理日	平成30年11月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyouSyosyoCd=0190200279-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マルシェ研究所
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成30年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から15年目を迎えているグループホームです。雪の無い短い期間を利用し、駐車場でのお茶会やバーベキュー、地域の夏祭りに出掛ける行事を実施しています。地域の中学生の職業体験の受け入れも長く続けており、微力ながら少しでも地域に貢献できればと考えております。日常生活では、全ての要望にお応えすることは出来ませんが、個々のペースや体調、意向に沿ったケアができるよう、職員間での話し合いや情報共有を大切にしています。特別なことは出ませんが、入居者が笑顔になれるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大倉湯グループホームは、閑静な住宅街にあり、バス停から徒歩3分、大・小の公園、コンビニにも近く、利用者が自然に親しみながら地域生活が継続できる環境にあります。開設して15年、地域の事業所として毎年中学生の職業体験を受け入れ、利用者の楽しみと、次世代への認知症啓発の一助を担っています。また、隣接の大倉湯2号館と合同開催の運営推進会議は、長年の関わりから行政や町内会、消防団、かかりつけ薬局が参加し、家族の参加も増えており、質向上に役立つ意見交換や地域と行政を繋ぐ場として活用しています。医療面では、協力医療機関の定期や特変時の往診体制があり、薬剤師も同行しスムーズな調薬が行われています。また2号館と兼務の看護師による日常の健康管理など、利用者・家族、職員にとっても安心の支援体制が整っています。利用者の日常は基本生活の流れはあるものの、自由にゆったりと過ごせるよう、利用者ごとのペースや思いの把握をきめ細かく行い、支援に活かしています。体操やゲーム、歌やぬり絵を楽しみ、行事だけでなく、その時々が笑顔で安楽であるようにと、職員が気配りしています。高齢化や重度化により、職員配置の難しさの中で管理者と職員が協力し、利用者優先の安心の居場所作りに取り組んでいます。

Ⅴ サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に理念の説明を行っている。また、いつでも確認できるように、事務所内や玄関に利用者様に書いていただいた理念を貼りだしている。	地域密着型サービスの姿勢を示した理念とケア理念を事業所の要所に掲示し、日々の支援の拠り所として実践に努めています。新職員研修のほか、内部研修の中で改めて理念を掘り下げ、意識統一を図る予定です。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の中学校から職業体験を受け入れ、町内会の夏祭りにも協賛している。中学校からリングブル集めで車いすを寄贈され事もある。	町内の夏祭りに協賛し、利用者と共に参加しています。近隣とは、回覧板や庭先でお茶会の際に立ち話をするなど自然体の交流です。中学生の職業体験は毎年継続して受け入れ、楽しさと相互理解の貴重な時間になっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方やご家族には運営推進会議へ参加していただき、認知症の理解を深める取り組みをしている。中学生の職業体験時にも認知症の支援方法を含め、話をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議の案内をご家族全員に配布し、状況報告やご意見を頂くようにしている。また、町内会や消防団、かかりつけ薬局の方に参加頂いている。参加しやすいように2号館と合同で会議を実施している。	2号館と合同開催により、参加者の拡大や意見交換の充実に繋がっています。事業所の現状報告後に、其々の立場で意見や情報提供があり、地域情報や防災に関する助言を得るなど、運営に有効な意見交換がされています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員には毎回運営推進会議に参加していただいている。必要に応じて入居・退去時の相談を相互に行っている。	行政の担当職員とは、法改正に伴う疑問等を相談し、管理者会議や研修会の情報は運営やサービスに活かしています。保護課職員との連携、社協管轄のボランティアの導入等でも協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を年に2回実施している。身体拘束廃止委員会を2か月に1回、運営推進会議後に開催し、ご家族様・地域の方にも参加頂いている。情報を公開し、ご意見も頂いている。	身体拘束適正化に関する指針を定め、定期開催の委員会の内容は、議事録で職員に周知しています。ユニット内研修で、拘束をしないケアを共有し、言葉の抑制は身近な事例に結び付けて学んでいます。日中は玄関は施錠せず、各階入り口の鈴の音で開閉確認をし、自由な環境と安全対策に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待が見逃されないように、職員間で情報の共有を行っている。また、常に入居者の言葉に耳を傾けるなど注意をしている。職員同士、気が付いたことは話し合うようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の機会はあるが、事業所内での研修等は中々できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結・説明に関しては、施設長が中心になって行い、納得してうえで入居していただいている。また、解約や変更事項がある際には文書や口答での説明を行い、必要に応じて覚書を交わしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口を設置していることを契約書に記載し説明している。日常的には面会時など、いつでも意見や要望を反映できるように、こちらからも声をかけるようにしている。家族が意見や要望を相談できるように相談窓口を設置している。	ケアサービスに関して家族の率直な意見や要望には直ぐ返答し、信頼関係の構築に努めています。毎月個別に近況を報せる手紙や写真、運営推進会議議事録で暮らしの様子や事業所の情報を報告しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に2回ミーティングを行い、その場にて意見などを聞いている。社内に従業員向けの相談窓口があり、職員にも周知している。また、適宜個人面談などを行っている。	会議は職員が主体的に協議し、業務の流れは職員間で調整合っています。係ごとに業務分担し、率直な意見・提案があります。管理者は個別面談等で話し合い、働きやすい職場環境作りを努めています。事業所内で決裁できない場合は、法人本部に伺いを立てています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入し、やりがいの向上や定着率の向上を図っている。職員の業務中の様子や姿勢を観察し、必要に応じて、適宜個人面談などを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で年6回の研修研修を実施。勉強会の機会は足りていないが、社内の取り組みとして、キャリアパスの導入・eラーニングでの研修・マイスター制度があり教育に力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	施設長・管理者は管理者連絡会に参加し、ネットワーク作りなどの努めている。また、交流のある他事業所や、居宅支援事業所があり、必要に応じて連携を図っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時より積極的にコミュニケーションをとり、信頼関係を築く事ができるよう配慮し、少しずつ慣れ親しんでもらえるよう努めている。また、ご家族からの情報も考慮し、安心して生活できるように統一したケアも心がけている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時より、時間をかけてお話を伺うようにしている。入居後もご本人の情報提供をしながら、ご家族とのコミュニケーションに力を入れ、困っていること・不安なことを職員間で共有する事で、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者が中心となり、ご本人・ご家族から情報をうけ、現状に応じより良い生活が送れるように、他のサービスも含めて現在必要とされている支援をうけられるように努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	言語コミュニケーションが取れない入居者もあり、一方通行になりがちである為、ミーティングやカンファレンスで入居者の生活の場であることを確認するようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の日常を理解していただき、ご本人の想いを知って頂けるように支援している。家族が参加しやすい環境にも心がけている。家族との外出時など、ご家族の不安な点などが解消されるよう相談または支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでも、入居前のケアマネや退職した職員などの面会がある。面会がある時には、お茶を出しゆっくりしていただけるよう配慮している。また、家族・知人が面会などに気兼ねなく来れるように、面会時間などは設定していない。	利用者が会いたい人の要望は家族に繋げ協力を得ています。来訪者にはお茶でもてなす対応ですが、来訪は減少しています。年賀状等のやり取りは希望に添ってサポートしています。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のコミュニケーションが円滑にいくように、座席の配慮などをするとともに、1階・2階の合同行事を開催するなど入居者が孤立しないような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、これまでの関係性を大切にしている。すでに退去して入居者のご家族の訪問や手紙のやり取りもしている。退去後数年経っているご家族からの電話連絡や、入居相談の紹介もある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人の希望や意向を聞きながらケアを行っている。ケアカンファレンスを定期的に行い、意見交換・情報共有の場として活用するとともに、意向の表出が困難なケースは本人中心に検討するよう努めている。	日常のさりげない言葉の聞き取りや、本人にどうしたいかの問い掛けをして、本人の思いを理解するようにしています。困難な場合は、家族と相談しながら本人の以前の発言も参考に、本人本位に検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時より、生活歴や馴染みの暮らし方・生活環境・サービス利用などの把握に努め、入居前の情報に関しても担当ケアマネやご家族から情報の提供を頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の流れは決まっているが、入居者には押し付けずに入居者の希望や心身の状態に合わせてケアをしたいと考えている。何が出来るか・何をしたいか見極めるためのサービス内容を介護計画に盛り込む事もある。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全スタッフでモニタリングを行い、モニタリング・日々の記録などを基にカンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成している。ケアプラン見直しの際に、ご家族には面会時やお手紙で意向等を確認し、ご本人にも直接確認している。	介護計画作成までのプロセスを重視し、日常の観察や気づきを支援に反映しています。日々の記録を参考に、本人・家族の意向、医療関係者の助言を盛り込み、モニタリング、カンファレンスは全職員で取り組み、検討し、現状に即した計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌・介護記録・健康管理表などを用いて、情報を共有している。また、申し送りを行い、情報の共有を行っている。計画作成担当者が記録類をまとめカンファレンスの参考にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応できるようにと考えている。できる範囲ではあるが、個々のニーズにこたえられるようにミーティングなどで話し合うようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの公園のお祭りを見に行くなどしている。年に2階の外食先レストランでは、予約を待っていて下さり常連として受け入れて頂き、柔軟な対応をして頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には、往診医の説明を行い、納得して頂いている。また、これまでのかかりつけ医との関係を断ち切る事の無いよう、受診付添いやご家族との話し合いを通じて、適切な医療を受けられる体制を確保している。	月2回協力医の往診を利用し、事前FAXで状態の情報提供をし、同行の薬剤師とも連携しています。入居前の主治医や他科の受診は、主に事業所看護師が付き添い、日常の健康管理と適切な医療支援の体制を整えています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、健康管理表などを用いて、入居者の状態変化などの把握に努めている。また看護師出勤中には直接口答で伝え、入居者が適切な看護・医療が受けれるように支援している。また、日常の気づきも報告・相談し、看護師との情報共有に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には細やかな情報医療機関に提供し、本人が安心して治療を受けられるよう努めている。また、退院時なども、病院関係者と家族のムンテラに看護師と出来るだけ参加させていただき、退院後の環境整備などを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針の説明・同意を入居時より得ている。重度化・終末期を迎える入居者がいる場合には、管理者・看護師が中心となり、医師・ご家族と話し合い、都度統一したケアを行っている。	重度化した場合の対応は、入居時の説明、同意や、状態変化に応じて事業所と家族、主治医を交えて方針共有を図っています。終末期支援では、看護師から重度者のケアや心構えを学び、関係者間で連携を密に取り支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要に応じて管理者・看護師から対応方法などのアドバイスがある。定期的な訓練はないが、実践で学んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間想定避難訓練を行っている。都度、消防員からアドバイスをいただくなど、次の訓練に活かしている。地域消防団員や消防設備会社の方にも訓練に協力していただいている。	今年度は8月に火災、夜間を想定し、消防署立会いで避難訓練を実施しています。毎回参加の地域消防団や消防設備業者は、訓練経緯の理解があり、適切な指導・助言を得ています。備蓄品の保管場所の確保を進めています。	震災時の対応を検証し、必要備蓄の準備や災害時シミュレーションの実施等を検討しています。職員と話し合いながら、更なる災害対策強化の取り組みを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、敬意を持って接している。また、プライバシーに配慮したケアを行っている。日常の声のかけ方に問題があれば、その都度スタッフ同士で助言し合うようにミーティングなどで確認している。	一人ひとりの歴史と個性の重視を理念に掲げ、接遇や認知症の理解の内部研修を行っています。言葉使いは職員同士で確認し合う事を心掛け、人格やプライバシーを損ねないケアの実践に取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	場所の移動・離床・臥床等々、普段の会話などのから本人の意向を聞き、自己決定できるような支援に努めている。また、本人の誕生日会の献立などは、食べたいものや好みを聞いて決めている。レクリエーションへの参加も本人の気持ちに配慮し、強制せず希望を確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	ご家族の意向やケアプランも考慮したうえで、個々のペースに合わせた支援に努めている。起床・就寝・食事の時間など本人のペースに合わせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装や本人の希望した服装が出来るよう支援している。また、自分で決定できない入居者などには、職員から働きかけ、本人が気に入るような服装ができるよう支援している。外出時なども普段とは違うおしゃれができるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせ、食器の色や形選びを工夫している。また、出来る方には、食事後の食器拭きなどを手伝っていただいている。	食事は職員手作りに加え、調理済み副食を一部取り入れ、誕生日は好きな物で祝い、寿司や赤飯が食卓に上ります。利用者が食事作業に参加できるよう声掛けし、できる限り自分で食事が摂れるよう食器選択を工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分管理表を用いて水分量の把握に努めている。一人一人の状態を理解し、ミキサー食やキザミ食など柔軟に対応している。できること・できないこと・タイミングを見極めて必要な介助をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行っている。一人一人の力に応じて支援を行っている。また、月に2回歯科の定期往診を受けており、都度適切な口腔ケアの指導を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を用いて、その人の排泄パターンの把握に努めているとともに、排泄の自立支援を行っている。また、全介助の入居者でも、食事後にはトイレ内で排泄ができるよう都度トイレ誘導を行っている。布パンツの方もおり、現状維持ができるよう支援している。	ほぼ全員の排泄状況を記録しています。自立の利用者はさり気なく見守り、個々のリズムや習慣に応じた支援をしています。オムツ使用の場合も、食後や状況によりトイレで排泄できるよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の提供や、腹部マッサージを都度行っている。また、排便がない場合には医療との連携を図り、座薬を使用するなどの支援を行っている。必要に応じて食後など、全介助の方もなるべくトイレに座って頂くよう、2名介助にてトイレにお連れしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	入浴の時間や、曜日などは決めておらず、その日の入居者の体調や気分によって入浴できるように支援している。同性介助を希望される方にも対応し、入浴拒否がある方も気持ち切り替え、気持ちよく入浴していただけるよう支援している。	週2回、午前入浴を基本としています。生活ベースや身体状況を考慮し、間隔が空く人はタイミングを図り入浴に繋げています。同性介助者の希望に添い、重度の人でもできる限り湯船での入浴介助を工夫しています。冬至のゆず湯も楽しんでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身の状態に合わせて休息の声掛けをしている。居間のソファでも都度、自由に休息が出来るように環境整備に努めている。居室・居間の温度や湿度の管理にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理のマニュアルを作成している。薬を理解し、決められた時間などに内服していただいている。変化などがあれば健康管理票に記載し、情報共有を行っている。また、薬局から一人一人の内服に関しての情報をいただいております、いつでも確認できるようになっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の状態に合わせた運動や居室内での楽しみごとが行えるよう個別に支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段行けないような所への外出は不足している。日常での散歩などに行きたいと思うがなかなか実施できずにいる。年間行事として外食や花見等の行事はある。また、ご家族の支援で外出している入居者もいる。	町内の夏祭りや花見に出掛け、外食会や庭先でのお茶会やバーベキューなど、行事企画で戸外に出ています。家族と共に外出する利用者もありますが、重度化傾向もあり、全体として散歩や買い物、個別の要望に添った日常的な外出は減少しています。	戸外に出て気分転換や五感刺激の機会は、地域交流や利用者、職員双方のストレス解消にも繋がります。住民の協力や外出ボランティアの活用も視野に入れ、外出の機会作りを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持している入居者はいない。近所のお祭りに行った際など、機会があれば金銭のやり取りを支援する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望された時には支援を行っている。自分で手紙を書くことが困難になった入居者に対しても継続して手紙のやり取りなどができるように、代筆するなどの支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾り付けの係りを作り、季節感がでるような飾りつけを都度行っている。落ち着いて過ごすことができるよう、物音・話し声・明るさなどに配慮している。	程よい広さの共用空間には、絵画や季節の装飾、メニュー表も掲示され、家庭仕様の調度類、キッチンから料理の匂いが漂う心地良い生活感のある環境です。利用者はゆったりと寛げるソファや椅子で自由に過ごしています。温・湿度、テレビ音量、陽光も不快感の無いように調整しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各々が好きな時間を好きな入居者同士で過ごせるように座席の配置なども含め環境整備に努めている。また、トラブルが起きそうな場合には都度職員が介入している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで通りの生活ができるように環境整備に努めている。また、入居時より、使い慣れた家具や置物などを持ち、安心して生活できるように支援している。安心・安全に配慮して、ご本人やご家族に模様替えの提案をすることもあつた。	入り口には、自室が分りやすいよう表札、希望される人は写真も掲示しています。上置き収納からの落下物に配慮してベッドが配置されています。机や仏壇など本人の大切な物が持ち込まれ、その人らしく安全と安らぎが得られる居室作りを工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には一人一人の表札を入れ、トイレの場所がわかるように貼り出している。ご本人の意向を確認したうえで、顔写真を居室入口に掲示している。		